

## 史跡百舌鳥古墳群保存活用計画（案） についてのご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	市の考え方
1	古墳公開と学習ニーズを含めた歴史施設を将来に向けて整備するため、特に大仙古墳、応神古墳の学術調査を宮内省との交渉と連携を図ってほしいです。	仁徳天皇陵古墳や応神天皇陵古墳は本計画には含まれておりませんが、宮内庁が実施する仁徳天皇陵第 1 堤の調査等で協力を行っていきます。
2	気球による上空からの観覧が進められているが、安定的に仁徳天皇陵古墳を俯瞰できるようなタワー型の施設の設置が必要。	仁徳天皇陵古墳の周辺は、世界遺産の顕著な普遍的価値を保全するための緩衝地帯等が設定され、建築物の高さ規制が行われていることからタワー型施設の建設は予定していません。
3	計画書 105 頁 大仙公園周辺は大正 8 年の風致地区（景勝地）指定に基づく法規制がいまだになされている。古い法律の適用解除なり届出等の簡素化を図るなり、当該地域の住宅地ゾーンを買い取り、大仙公園区域を広げてはどうか。	本計画で記述している風致地区は、百舌鳥古墳群の保全、継承に必要なエリアであり、取り扱いを変更する予定はありません。なお、現在の大仙公園は 38.50 ヘクタールですが、周辺を含めて 51.90 ヘクタールのエリアが事業認可を受けています。
4	「百舌鳥古墳群ビジターセンター」は敷地面積が狭く展示も貧相の観が否めない。堺市民向けとしてはともかく他府県や海外からの来訪者に対するものとしてはあんまりの気がする。 やはり将来的に本格的な「古墳ガイダンス施設」が欲しくはないか。百舌鳥古墳群だけでなく、古市古墳群の「古墳ガイダンス施設」も ‘政令市’の責任として堺市で用意するのが責務とは考えられないか。 大仙公園で「古墳ガイダンス施設」を設置するとすれば「旧大阪女子大学跡地」しかないと思う。将来の堺市博物館の建て替えの件もある。現在の状況が将来的にも未来永劫、望ましいとお考えか。	本市では百舌鳥古墳群ビジターセンターを百舌鳥古墳群の入門的な学習の場として、堺市博物館を本格的な学習の場として位置付けており、引き続き来訪者へ効果的な情報提供、発信に努めます。 また、「旧大阪女子大学跡地」の活用についても、庁内の関係部局と連携し検討します。